

平成24年7月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
(うち電気冷凍庫1件、浴室暖房機1件、照明器具1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 7件  
(うち水槽用濾過装置1件、折りたたみ椅子1件、食器洗い乾燥機2件、  
換気扇1件、電気香炉1件、延長コード1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201000331、A201000752及びA201000849を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 大木、長井、川船<sup>かわふね</sup>

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000331	平成22年7月8日	平成22年7月20日	電気冷凍庫	BNF102	エレクトロラックス・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、事故原因は、製品内部のコンプレッサーに取り付けられている始動リレー(起動用電気部品)のPTC素子と取付端子の間で接触不良により発熱が生じ、熱の影響でPTC素子が破損したことで異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	三重県	平成22年7月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000752	平成22年12月2日	平成22年12月9日	浴室暖房機	FE-13F3W	松下エコシステムズ株式会社(現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、事故原因は、系列販売店による修理時に、製品内部の電源用の回路基板部のタブ端子に過大な応力が加わり、当該基板部のはんだ部にクラックが生じて接触不良となり、当該状態のまま大電流が流れ続けたため当該箇所が異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	兵庫県	平成22年12月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000849	平成23年1月7日	平成23年1月17日	照明器具	FVH94790RPE7	株式会社LDF(東芝イテック株式会社ブランド)	火災 軽傷1名	当該製品を設置し、スイッチを入れて点灯させた直後に当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損、1名が火傷を負った。 調査の結果、事故原因は、当該製品を設置する際に電源アダプタのツメの取り付けが不十分であったため、配線に強い引っ張り力が加わり、当該製品の配線コネクタの保持力が仕様より弱いものであったことから、配線がコネクタの配線端部から抜けて、スイッチを入れた際に配線端部が短絡・スパークし、出火に至ったものと考えられる。 なお、本体表示には「アダプタのツメが確実に取り付いたことを確認する」旨、記載されている。	茨城県	平成23年1月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200270	平成24年6月26日	平成24年7月12日	水槽用濾過装置	火災	当該製品を使用中、電源コンセント接続部付近から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A201200271	平成23年6月2日	平成24年7月12日	折りたたみ椅子	重傷1名	使用者(小学生)が当該製品に指を挟み、負傷した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは、7月1日
A201200272	平成24年6月29日	平成24年7月12日	食器洗い乾燥機	火災	当該製品を延長コードに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の電源プラグと延長コードとの接続部での焼損が激しく、接続状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	延長コードに関する事故(A201200276)と同一
A201200273	平成24年6月28日	平成24年7月12日	食器洗い乾燥機	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A201200274	平成24年7月1日	平成24年7月12日	換気扇	火災	当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	7月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200275	平成24年6月20日	平成24年7月12日	電気香炉	火災	当該製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントに差し込んだまま外出したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の周辺に可燃物が置かれていた状況を含め、現在、原因を調査中。	富山県	
A201200276	平成24年6月29日	平成24年7月13日	延長コード	火災	当該製品に食器洗い乾燥機を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品と食器洗い乾燥機の電源プラグとの接続部での焼損が激しく、接続状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	食器洗い乾燥機に関する事故(A201200272)と同一

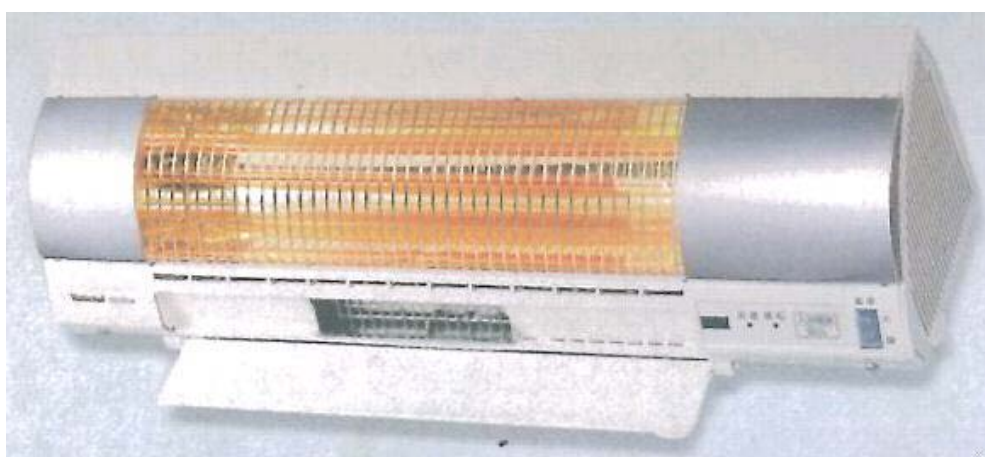
### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気冷凍庫（管理番号 A201000331）



浴室暖房機（管理番号 A201000752）



照明器具 (管理番号 A201000849)

